

## 「(仮称) みやぎ環境・エネルギー税」に関する説明会の概要

## 1 開催概要

会場名	開催日時	開催場所	参加者	発言者
・ 大河原	平成21年 12月21日(月) 14:00 ~ 15:20	大河原合同庁舎	約 170名	6名
・ 石 巻	12月22日(火) 13:00 ~ 14:40	石巻合同庁舎	約 120名	8名
・ 栗 原	12月25日(金) 13:00 ~ 14:40	栗原合同庁舎	約 80名	6名
・ 大 崎	平成22年 1月 6日(水) 14:00 ~ 15:35	大崎合同庁舎	約 150名	8名
・ 気仙沼	1月 8日(金) 13:00 ~ 14:30	気仙沼合同庁舎	約 60名	7名
・ 登 米	1月12日(火) 13:00 ~ 15:00	登米合同庁舎	約 80名	3名
・ 仙 台	1月19日(火) 10:00 ~ 11:30	宮城県自治会館	約 150名	9名

## 2 説明事項

配布資料に基づき、「(仮称) みやぎ環境・エネルギー税」について説明。

説明者：知事（仙台），副知事（大河原，大崎），総務部長（栗原，気仙沼），環境生活部長（石巻，登米）

## 3 質疑応答

## 【大河原】

No.	意見・提言・質問等	回 答
1	4つの方向性（充当施策）にメリハリがないのでは。先行している30県は森林環境税のようだが。せつかく後発でつくるのだから、よりよい制度を作っていたきたい。	確かに全体として幅広いのでメリハリは必要。なお、本県の場合は森林環境特化型ではない。今後、皆さんの意見等も伺いながら決めていきたい。
2	反対である。県は民間に比べれば、恵まれている。県でも事業仕分けのようなことを行っているとのことだが、県民には伝わっていない。県職員、議員、各種行政委員の給与・手当などについて見直した上で、提案していただきたい。	県も行革に取り組んでいるつもりであるが、まだまだという御指摘。皆さんからの浄財をいただいているということを肝に銘じて取り組んでいきたい。貴重な御意見として受け止める。
3	基本的に賛成。農村は高齢化が進み、野生動物による農作物被害への対応が困難。また、苦勞して子育てしても、働いて税金を納める頃には都会へ出て行ってしまふ。森林管理や人材育成にも活用していただきたい。	貴重な御意見に感謝。そういったことも念頭に入れて今後取り組んでいきたい。
4	税を5年間とした理由は。その後はどうするのか。	これら施策の効果を得るためには、ある程度継続した取組が必要。一方、超過課税であることから一定の区切りも必要である。5年後については、事業効果を検証し、その時点での社会経済情勢なども勘案して総合的に判断することになる。
5	5年間の成果をみてというの甘いのでは。また、税を滞納している人への対応をきちんとしてほしい。必要な額が確定していないのに税金が1,200円に決まっている。もっと時間をかけて意見を聞いてから導入を決めてもよいのでは。	事業の精査・検証はしっかりやっていきたい。また、豊かな環境というのは、全ての県民・企業が等しく利益を受けるという考えに基づき、広く薄くお願いすることとしたものであり、御理解いただきたい。
6	県内に本社がない企業にも課税されるのか。	県内に事務所・事業所等があれば課税される。

【石巻】

No.	意見・提言・質問等	回答
1	<p>地球温暖化・環境保全は今一番の問題である。山は荒廃し、木材は需要減退、価格下落している状況で、国や県の助成がなければ間伐もできない。 新税の一部でも森林整備に回してもらえれば、地球環境保全にも貢献できると思うので、よろしくお願ひしたい。</p>	<p>貴重な御意見感謝。</p>
2	<p>(4つの柱のうち、) 1と2に重点を置き、3や4はあまり重要視していないようだ。費用対効果と言われているが、行政は結果をみないことが多い。NPOは環境問題にも一生懸命取り組んでいる。 税金をとるのはいいが、どう使うかが大事である。使い途をきちんと考えてほしい。</p>	<p>NPOの活動は認識しているし、評価もしている。決して、3や4の取組を軽視しているわけではないが、ソフト事業が多いことから、金額的には少なくなる。 逆に、少ない経費で効果が出せるところでもあるので、期待している。</p>
3	<p>環境税自体には反対しない。むしろ賛成。 ただ、税負担の割合として、低所得者も高所得者も同じというのはいかがか。また、エネルギー消費の割合でいえば、法人のほうが多いのではないか。</p>	<p>自然環境(きれいな水や空気など)から受けるメリットは、皆等しく同じである。また、住民税には、行政サービスに要する費用を、便益を受ける皆さんに広く薄く負担してもらおうという面があることから、このような負担をお願いすることとしたので、ご理解願ひたい。 なお、法人については、既に超過課税を行っていることも考慮したもの。</p>
4	<p>5年間で目標達成できるのか。もし、達成されなかったらどうなるのか。</p>	<p>環境施策は今回の新税だけではなく、既存の財源や国の制度なども活用しながら行っていく。これらの施策による効果を検証し、3～5年ごとに見直ししながら実施していく。</p>
5	<p>水源林の整備という話があったが、例えば北上川は岩手県から流れてきており、他県との連携はどう考えているのか。水質が悪化すればするほど、対策に時間も費用もかかるのでは。</p>	<p>北上川や阿武隈川などは広域的で難しい面(水利権の問題など)がある。県では、昨年度から鳴瀬川の流域計画を立てているが、北上川についても今後策定する予定。その際は、岩手県との関わりも問題となってくるので、そうしたことも考慮しながら策定していきたい。</p>
6	<p>反対はしないが、現下の経済情勢は大変厳しい状況であり、それで苦しんでいる企業もあることを認識していただきたい。 県の行革努力を県民にもわかるように見せてほしい。そして、5～10年先のエコ・プリフェクチャーとしての宮城の姿(夢のあるビジョン)を示していただきたい。</p>	<p>そうした状況にあるということも自覚しながら、県民の皆さんに新税による事業効果が還元できるよう、わかるようにお示しし、取り組んでいきたい。 また、県の行革取組については、今後も県の広報等の中でご理解いただけるよう努めていきたい。</p>
7	<p>森林整備や間伐が必要であるならば、日本の木材をどんどん使ったらいいのではないか。私たちのマイ箸運動はどうなのか。 税金をとって、それをどこに使うのか。大型の機械を入れるなどして、森林整備を行ったらいいのではないか。</p>	<p>今後、森林整備で遅れをとることのないよう進めていきたい。また、引き続き県産木材の利用も推進していく。</p>
8	<p>遅きに失したくらい。海も養殖被害などの問題がある。山は地域で対応できるが、海は地域では対応できない。雑排水の問題もある。環境問題は皆で取り組む問題。効果があるような優先順位を考えて進めてほしい。</p>	<p>海も自然環境の重要な部分であるので、十分考えて進めていきたい。</p>

【栗原】

No.	意見・提言・質問等	回答
1	<p>国の環境税とは違うということだが、CO2を排出する人からではなく、広く一般から徴収することにしたのはなぜか。法定外目的税ではどうなのか。または特別会計で扱うべきではないか。</p> <p>課税額が一律であると低所得者に重い負担となる。財源確保のためではないのか。また、16億円確保するために、事務費はどの程度かかるのか。</p>	<p>県の環境税は、生活のあらゆる部分で環境に配慮すべきという考えの下、森林保全だけでなく将来に向けた環境保全が目的であり、この税収を基にした事業を将来にわたり広く効果が及ぶよう展開するもの。また、今回の税財源については、一定の目的で使用することを強くお約束する。基金を創設し、特別会計に限りなく近い形でやっていく。</p> <p>徴収事務費については、コストをかけないよう検討している。個人県民税は市町村民税と合わせて納付していただくので、追加費用はあまりかからないと考えている。</p> <p>個人県民税均等割は、自治体の様々な施策によって等しく利益を受けるという観点から、広く薄く負担していただく性質のものであるが、低所得者や生活扶助者については非課税となっており、今回の環境税についても非課税である。従って、一定以上の所得のある方には納めていただいているので、ご理解いただきたい。</p>
2	<p>地球温暖化対策において、日本はCO2を6%削減するという目標のうち、3.8%が森林に課せられた目標となっている。国や県をあげて間伐等を行っているが、それでも目標には到底届かない。</p> <p>今回の税の導入については賛成する。</p>	<p>貴重な御意見感謝。</p>
3	<p>対象となる事業費として100億円とあるが、税収見込みが80億円にしかならない。20億円の違いはどうか。</p> <p>以前、太陽光発電でお湯を沸かすというのがあったと思うが、そういうものに対する支援はないのか。</p> <p>間伐促進補助金等でよくあるのが、面積基準により対象になったりならなかったりというケースである。今回も、そういう考えはあるのか。</p>	<p>現時点での事業経費は100億円を超えるが、超過税率は皆様の理解を得られるレベルにする必要もあり、これらを総合的に判断し、1,200円、10%とした。</p> <p>太陽熱温水器は一時期普及が進んだものの、現在は下火になっている。国でも再度検討対象になっており、その動向を見て対応したい。</p> <p>現時点でそこまで踏み込んだ検討はしていないが、（補助対象ラインを）どこかで切らなくてはならないと思う。事業の趣旨や成果等を考え、効果的に補助金が見える方策を検討したい。</p>
4	<p>自然エネルギーの活用には大賛成。私も早くから太陽光発電を取り入れた。しかし、太陽光発電には落とし穴があり、維持費のほうがかかるとい矛盾がある。メーター交換の際の助成も検討願いたい。</p> <p>また、年金生活では山の管理も難しいので、助成についてのPRをお願いしたい。</p>	<p>メーター交換については、今後件数が増えていくので、電力会社や国も対応を考えるとと思われる。</p> <p>山の管理については、ケースバイケースであるので、個々にご相談願いたい。</p>
5	<p>実施期間は5年間という計画であるが、当初の計画どおり事業が推進しない場合は、延長することもあるのか。</p>	<p>条例で5年間という期間を設定するので、まずは5年間実施させていただき、その後は事業の効果や県の財政状況などを見据えながら検討したい。</p>
6	<p>今回このような新規事業を兼ねての税制を行うことは理解できる。しかし、課税されるのが県民税ということで、個人県民税を徴収するのは市町村であり、滞納も年々増えている中、新制度によりさらに課税が増えた場合に、市町村の重圧感が増えるのではないかと。市町村に対する滞納対策の支援をお願いしたい。</p> <p>また、先日の新聞報道で年間1,200円（=月100円）ならそんなに負担にならないのではという記事を見たが、現実の生活困窮者の実情を踏まえ、言葉を選んでいただきたい。</p>	<p>環境への取組みが待たなしであり、追加のご負担を大変心苦しく思うが、税の用途について、より効果の高い、無駄のないものにすべきという思いを新たにしている。市町村への支援については、今年度「地方税滞納整理機構」を設立し、市町村の困難案件を引き受けたり、滞納処分のノウハウを市町村に身につけていただくための支援をしている。各県税事務所も市町村と連携している。</p> <p>経済情勢も厳しい状況の中で1,200円ご負担いただくわけであるから、私どもも環境保全の施策を次世代まで引き継ぐため、なお一層取り組んでいくのでご理解願いたい。また、ご指摘の件は知事にも伝えたい。</p>

【大崎】

No.	意見・提言・質問等	回答
1	<p>CO2の25%削減目標ということでこういう税金も出てきたと思うが、今後ますます増税にならないか懸念している。ほぼ決定とみてよいのか、後で増税になることはないのか。</p> <p>また、全国で31番目ということだが、他県の税はどうなっているのか。</p>	<p>これから県議会に提案するので、可決されなければ成立しない。可決されれば、この案で平成23年度からお願いしたい。</p> <p>他県も、県民税均等割の超過課税として、主に森林環境整備を目的に導入。税率は、概ね個人が500～1,000円、法人が5～10%である。本県の場合は、森林保全だけでなくCO2排出削減対策事業も組み込んでおり、このような税制とさせていただいた。</p>
2	<p>この税は環境のための目的税という理解でよいのか。CO2吸収源ということで森林しか出ていないが、農作物の生産も大きな役割だと思っているので、そうしたことにも力を入れていただきたい。</p> <p>また、里山の荒廃については、林価が非常に安いこと、国際化の中で輸入材に競争できなかったという実態がある。市町村有林しか書かれていないが、里山の環境保全に対しても一項目設けて、力を入れてもらいたい。</p>	<p>この税は目的税的に使わせていただく。税収を基金に積み、毎年どのような事業にどんな形で使われたのかわかるようなシステムにする。</p> <p>農産物のCO2吸収効果については、農薬や農機具をどのように使うかなどでいろいろな評価がある。作物生産等への支援については、基本的には産業政策として行われるものと認識しており、環境面での評価については検討してみたい。</p> <p>また、里山が荒廃している理由には、担い手の問題もあることから、林業に携わる若い担い手の方々の雇用の場の確保など、皆さんの意見をいただきながら考えていきたい。</p>
3	<p>太陽光発電装置に補助をしたという話があったが、ソーラーシステムを整備している家庭への補助はなかった。この税が導入された場合、そういうものも対象になるのか。</p>	<p>太陽熱温水器はエネルギーの効率利用という観点で一時期補助があった。最近、国でも再検討の動きがあり、その動向もみながら対応していきたい。</p> <p>また、太陽光パネルへの補助は、かなりの負担を伴いながらも先導的に設置した方に対して実施したものであり、今後は普及状況や国の施策の状況等をみながら検討したい。</p>
4	<p>今回増税になるわけだが、広報はどうするのか。</p> <p>また、河川改修のために山を崩した後の処理については考えているのか。</p>	<p>条例改正前の広報については、対象者も多いことから一人一人に対しては難しい。説明会やホームページ、マスコミ等を活用しながら実施している。実際に課税することになれば、市町村とも連携しながらお知らせしていきたい。</p> <p>公共工事の土取跡地処理は、基本的には工事施工者と所有者との問題である。所有者に緑地として保全してもらうよう啓発すること等も必要であると思うが、直接跡地にお金をかけることは考えていない。</p>
5	<p>鳴子は温泉熱を持っているので、冷暖房、給湯、融雪等に利用している。国の補助を受けてビジョンを作っているが、資料に載っていないのが残念。認識してもらうことがやりがいであり、継承していくことが大事だと思うので、温かい目で支援してほしい。</p>	<p>わかりやすい代表例をあげたので地熱利用や温泉熱利用は書いていないが、クリーンエネルギーの一つとして、例えば鬼首の地熱発電の活用方策などの課題は認識している。</p> <p>国の制度も十分に利用していただきながら、地域の独自色を出すためにプラスαが必要な場合、市町村提案で出てくれば、使い道の一つとして検討対象になると思う。</p>
6	<p>5年に限定した理由は何か。再生団体に陥らないようにするためではないのか。</p> <p>また、今回の新しい仕組みは、組織の維持や天下りのポストとは関係ないのか。</p>	<p>5年としたのは、5年を一区切りとして、また相談させてもらうためである。事業の成果を検証し、ご理解いただいた上でもう一度提案させていただき、次に繋げることもあり得る。</p> <p>個人県民税は市民税と一緒に市町村に徴収してもらっている。この税も同じであり、そのための新たな組織や外郭団体はあり得ない。今の体制で十分対応できる。</p>

7	<p>C02排出量が増加した中身は何なのか。2020年まで25%削減というのはどういう形で達成するのか。</p> <p>生物多様性の問題の中のイノシシ対策とは具体的にどういことをするのか。</p> <p>ヒートアイランドは仙台が一番課題が大きい。一律というのはいかがか。</p> <p>マイナス6%対策は金をかけないとできないのか。金をかけなくてもできることはないのか。</p>	<p>C02排出量増加が多い理由は、主に民生部門（家庭関係）の排出増。世帯数の増加、テレビやエアコンの設置台数の増加などが考えられる。なお、25%削減というのは国全体で達成する目標であり、各県に割り当てはないが、宮城県としても最大限の努力をしたい。</p> <p>イノシシ対策は有効策が見いだせないことから、被害が防げない状態になっており、今後の研究テーマ。</p> <p>ヒートアイランドについて、仙台は大きな課題であるが、政令市として財源も取組も持っている。均一ということではなく、市町村提案型ということで、それぞれの提案に対応するような形でやっていく必要があると思っている。</p>
8	<p>法人には段階があるが個人は一律。月100円でも所得の少ない人は大変である。低所得者に高く、高所得者に低い負担率となるが、その辺はどう考えているのか。</p>	<p>所得の多い人は、所得割のほうで所得に応じて一定率で負担してもらっている。均等割は地域の会費的な意味合いがあり、行政サービスを受けることに対して広く薄く負担してもらおうということで設けられているもの。</p> <p>自然環境からもたらされる恩恵は誰もが等しく受けるという観点から、均等割のほうに上乘せさせていただいたものであり、ご理解願いたい。</p>

【気仙沼】

No.	意見・提言・質問等	回答
1	<p>桜並木を保存する活動を行っているが、今回の税が導入された場合、この税を払えばもう活動に参加しなくてもいいと思う人が増えるのではないかと懸念する。環境活動団体に対しても何らかの恩恵が必要と思われる。このような活動を育成していくため、例えば地元でがんばっている人たちに半額でも補助をしていただけないか。</p>	<p>個別団体への補助等については難しいと思われるが、具体的内容については精査検討する。活動に対する側面的な支援は考えていきたい。</p>
2	<p>事業内容が総花的だが、16億円で足りるのか。一律課税ではなく、C02排出比率に応じて課税してはいかがか。</p> <p>また、気仙沼は豊かな自然や水など素晴らしい地域であることから、ここを環境産業振興のモデル地区としてやっていただけるといいのでは。</p>	<p>税収見込みは5年で80億円に対し、環境施策は4つの柱で100億円超であり、現時点でも既に足りないが、足りないからこれぐらいの税額としますという訳にはいかない。皆様にご理解いただけるレベルにする必要があり、これらを総合的に判断して税率を導き出したもの。また、この16億円だけで事業を実施のはなく、国の補助金等も活用しながら実施していく。</p> <p>気仙沼でモデル的にとのお話であるが、そのことをきっかけに何らかの取り組みが行われ地域の盛り上がりがあるというのであれば、一定の立ち上げ部分での支援というあり方について検討できるのではないか。</p>
3	<p>個人県民税は1期だけと4期に分かれている人がいる。1期だけの人にも今回の税金は課税されるのか。</p> <p>また、森林事業については国でも大きな事業を実施しているが、これは山奥で実施されている事業。もっと里山保全に対して重点的に事業を実施していただけないか。</p> <p>均等割1,000円の方は2,200円になる。納税者からかなりの反発があると思うので、賦課方法など検討していただきたい。</p>	<p>1期だけ（均等割のみ）の方にも同じように負担をお願いしたい。参考までに個人県民税全体の平均額は一人当たり約6万7千円。一定の所得のある人に対して課税しており、例えば夫婦子供2人の家庭では年間概ね240～250万の収入で1,000円の均等割のみ課税されている。</p> <p>里山については身近な環境教育の場として重要であると認識している。すべての里山を対象とするのは無理だが、モデル的というのは今後検討できるのではないか。</p>

4	地球規模の話であり、宮城県だけでやってもどうなのか。みんなで一緒にやらないと。	環境税は全国30県で実施している。国としても二酸化炭素25%削減目標を掲げている。各自治体に割当て的なものはないが、そうした状況のもと、各自治体も二酸化炭素削減に関し最大限の努力をしていく必要があると考えている。
5	森林に関する取組は書いてあるが、海に関する取組が書いている。海は二酸化炭素吸収の大きな源。気仙沼は海藻等の養殖など行っている。 また、牡蠣がらを家畜の餌などに再利用している。捨てればただのゴミ。ちゃんとした商品にすればリユースになっていく。現在の産業を環境面からも評価してほしい。	先日実施した大崎での説明会では、稲作の環境面での重要性の話があった。養殖業振興は産業として施策が既にあるのでその調整が必要かもしれない。こうした取組は評価すべきと認識している。行政にもアイデアを提供してきてほしい。
6	今回の税に関する使い道をわかる範囲で教えてほしい。何と何で100億円なのか。	4つの柱(1)～(4)で100億円から200億円。これから広く意見を聴きながら、さらに検討を深めていきたい。
7	反対する気持ちはないが、5年後にどうなるのか。継続されるのか。また、今後、国で同じような手法が導入された場合はどうなるのか。 気仙沼は岩手県と隣接しており、気仙沼でやっているのに隣の人は課税されていないと問題。宮城がやるのであれば、日本全国に環境税を導入したことをアピールしていただきたい。	国の環境税がどうなるのか見えない状態だが、これはインセンティブ税制であり、化石燃料を使えばその分課税するという制度。来年度は見送られたが、高齢化社会で今後も社会保障費が上昇するような状況のもと燃料関係税制をなくすのは難しいと思う。 国の環境税があったとしても、この税は実施していきたい。5年後については、その時点での事業の成果、社会経済情勢、県の財政状況等を考えながら検討することとなる。 導入が決まれば、情報提供に努めていく。

【登米】

No.	意見・提言・質問等	回答
1	県では、「富県宮城」として(県内総生産)10兆円という目標を掲げているが、県の合併推進方針に従い合併した登米市よりも、合併しない大衡村のほうが企業立地が進むなど地域的な偏りがあるのではないかと。また、トヨタのような大企業に対して優遇策を実施するのは納税できない。 2月議会に提案する案はこのままなのか。県民アンケートはとらないのか。 県は環境バイオマスへの取組が遅れているのではないかと。	産業振興施策として、県内企業の振興だけでは限界があり、雇用確保の観点等から企業誘致も必要である。そのことで県が豊かになり、県民の皆さんにも還元される。企業誘致は他地域との競争もあることから、各県とも様々な優遇策を設けているところ。相手方の様々な立地条件もあり、決して県が特定地域にのみ誘導しているわけではない。 なお、市町村合併に関しては、合併するかどうかは最終的には各自治体の判断であり、合併しないほうが良かったかどうかについては、現時点で一概には判断できないと思う。 本日のような説明会を各地域で開催しているほか、パブリックコメントも実施しているところであり、皆様にご理解いただきながら、できればこの案で議会に提案させていただきたい。アンケートについては、納税義務者(個人、法人あわせて約110万人)の数も多く、時間的な問題もあり実施することは考えていない。 自然エネルギーの活用において、本県のポジションは低いのも事実。クリーンエネルギー利用推進においては、バイオマス利用にも十分配慮したい。

2	<p>C02を排出する自動車産業を誘致しておきながら、県民に環境税を負担させるのは矛盾しているのではないか。</p> <p>年金生活者にとって年1,200円の負担増は大きい。県の財政は雑巾を絞りきった状態と言うが、まだまだだと思ふ。</p> <p>このままの案で議会で提案するのか。その前に県民アンケートをとってほしい。一律1,200円ではなく、所得に応じた負担にすべき。負担する人の「一定の額」とはいくらか。東北4県と比較して一番高いのはなぜか。</p>	<p>産業活動はC02排出を伴うが、雇用対策のためには県内企業だけでは限界があり企業誘致も必要。また、生活が便利になるとエネルギーを消費しC02排出量も増えていくため、現在の生活水準を維持していくためには、環境と経済を両立させていかなければならず、非常に難しくて悩ましい問題である。</p> <p>他会場でも負担が大きいというご意見をいただいたところ。次の世代に豊かな環境を引き継いでいくためにも、何とかご理解をお願いしたい。また、県では10年以上にわたって、他県に先駆け様々な行革の取組を行ってきている。</p> <p>県民税には均等割と所得割があり、所得の多い人には所得割で負担していただいている。均等割は行政サービスに対して支払う地域社会の会費的性格も有しており、(金額も)低く設定されている。今回は、自然環境から受ける便益は皆同じあるという考えに基づき、均等割による課税とさせていただいた。「一定の額」とは市町村によって異なるが、例えば夫婦と子供2人の場合、給与収入がおおよそ240~250万円以上で課税対象となる。年金収入も雑所得になるため、一定額以上は課税となる。詳しい金額については、登米市に問合せいただきたい。</p> <p>東北4県は主に森林環境保全に重点を置いている。本県はそれだけでなく、C02排出源対策として取り組む事業も対象にしており、費用的にも大きくなっている。従って、他県よりも負担が大きくなるが、事業内容等を考えご理解いただきたい。</p>
3	<p>環境税については賛成。</p> <p>しかし、年金からの徴収は住民税が特別徴収となっていることから、同じように特別徴収になると思うが、後期高齢者医療費などは普通徴収も選択できた。環境税も特別徴収だけでなく、普通徴収も選択できるよう要望する。</p>	<p>納税の利便性を考えると、特別徴収の人については同じように特別徴収でお願いしたいと考えているので、ご理解願いたい。</p>

【仙台】

No.	意見・提言・質問等	回答
1	<p>今回の提案内容は是認するが、職員の業務執行状況をみるに緊急度が薄いのではないか。県の予算規模からすると事業仕分けすれば、16億ぐらい捻出できるはず。例えば、竹の内産廃問題は対応が遅れたために処分経費が32億に膨らんだり、理容組合の講習会補助金問題なども職員がきちんとチェックしていれば防げたもの。こういう問題について厳しい対応が必要だったのでは。</p>	<p>県民に負担を強いる以上、さらに職員の意識を上げていかなければならない。特に、竹の内産廃の問題については、当時、もっと問題追及すべきだったかもしれない。今はそのようなことがないようきちんと対応している。補助金問題についても、しっかりとチェックしたい。</p> <p>なぜ事業仕分けでお金がでないのかとの指摘だが、予算全体の中の一般財源が減っている中で、高齢化や国の制度変更の関係で社会保障費が毎年20~30億円程度増加しており、職員給与カットを行うなどして県の財政はぎりぎりのところでやっている。</p> <p>新税の税収は基金を作り管理していく。基金から取り出すときは、議会に諮り県民の皆さんに提示し、執行状況をみていただけるような形にするので、ご理解をいただきたい。</p>
2	<p>今回の説明で税導入が必要であろうとの実感を得た。C02排出が宮城県は基準年である平成2年度と比較して、その増加率が上位とのこと。そうした中、これらの施策は増加したC02を削減できる見込みで考えられたのか。</p> <p>企業などは省エネ対策を進めているが、個人や家庭では取組が進んでいるか疑問。税を徴収されることでC02削減に貢献しているという意識をもたれては何もならないので、県として個人や家庭に対する地球温暖化防止のための啓発を強めてほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、企業のC02排出量は減少、家庭のC02削減はまだだ。結果、県全体のC02排出量は増加している。</p> <p>今回の施策を進めることにより、間違いなくC02排出量は抑制できると考えている。昨年、太陽光発電パネル設置補助を実施したが、これをきっかけに導入したとの話も受けた。こういった施策に取り組みながら、C02排出抑制の啓発活動などにも予算を使ってまいりたい。</p>

3	<p>事業について具体的な説明がないとイメージがわからない。4つの施策について目標値などはあるのか。今回来ている人はわかるかもしれないが、地域住民は理解できないのではないか。実施時期だけ決まっている感じがある。</p>	<p>具体的には、太陽光発電システムの導入促進、クリーンエネルギー自動車や省エネ商品の普及促進、間伐の推進などの施策をしっかりと行っていきたい。一方、環境問題は、これをやったらこれくらいの成果があるというのがすぐには見えないというところがある。</p> <p>また、あまり用途を厳密に限定してしまうとそれ以外の取組ができなくなるので、お許しをいただき、枠組みをしっかりと決めた上で基金に入れ、その実施状況は、議会を通じてしっかりと説明して明確にしていきたい。繰り返しになるが、用途は議会のチェック、また、マスコミや県政だよりなどで広報していきたい。</p>
4	<p>新税について、基本的には「是」としたい。</p> <p>ただ、後期高齢者の立場から言うと、住民税は平成18年度の税制改正で非常に高い増税となった。その際、その根拠や行政のスリム化の取組などの説明がなされなかった。その後、議員報酬や政務調査費などの見直しは進んでいるのか。</p> <p>また、4月に支給される年金から住民税が特別徴収されるが、4月は2～3月分の年金であり新年度の税が先取りされる。公的年金に対する不信感がある中、後期高齢者への移行措置についても十分な説明がない。</p> <p>住民税について、県は仙台市に任せていて県と仙台市との調整ができていない。今回の税は一律課税であり、高額所得者が優遇されている。それと、住民税について制度が変わるときは、市長と知事の連名で文書を送る対応が必要ではないか。しっかり広報してほしい。</p>	<p>高齢者、年金生活者の意見を代弁されたものと思われる、もっともなご意見。行政スリム化が足りないとの指摘であるが、行革は間断なくやり続ける。新たな行革プログラム、財政再建プログラムなどを作ってやっていく。議会については、意見があったことを伝えたい。</p> <p>高額所得者と低所得者とで差がないというのは、今回の税は均等割なのでそうになっているが、住民税には所得割があり、高額所得者はそれで所得に応じた課税を行っている。また、年金や後期高齢者制度の問題については、宮城県だけの話ではないので、私なりに別の場で意見を述べてまいりたい。</p> <p>仙台市との調整が必要とのことについて、制度の広報については、仙台市をはじめ市町村と連携・協力しながら進めていきたい。</p>
5	<p>いつの時代でも税金を上げると問題がおきるのは当然。先に提示することが必要。</p> <p>地球環境の問題について10年以上前から取り組んでいるということだが、物事は先んじてやるのが大事。どうのこうの言われてから説明するというのは後手。環境への取組は県独自ではできないと思うが、市町村との対話はなされているのか。</p> <p>地球環境問題は大変な問題とっており、個人的には月100円拠出するのは当然のことと思っている。宮城はなぜ遅れたのか。いろんな意味で生活は大変、将来に明るい希望を持ってない現状であるので、前向きな施策に取り組んでいただきたい。</p>	<p>市町村長との意思疎通はうまくいっている。連絡のとれなかった一部の方を除き首長さん方に直接連絡して理解を得ている。</p> <p>取組が遅れたのは、できる限りがんばってやろうとしてきたが、財源不足に陥ったこととやるべきことが増えたことによる。今後はこのようなことのないよう、先手先手でがんばってまいりたい。</p>
6	<p>障害者やケアホームなどに入っている人にも1,200円課税されるのか。障害者の車も4月から税額が上がるとのこと。障害者団体には説明があったが、個人に対しての説明がないので、広報をよろしく願いたい。</p> <p>また、石巻地区の説明会の開催結果をみたが、反対意見が載っていない。それらも詳しく載せるようにしてほしい。</p>	<p>納税義務についての配慮として、障害者、未成年者等で所得が125万円以下の方や生活扶助を受けている方、所得が一定金額以下の方は非課税である。</p> <p>また、自動車税の一部負担について、障害者の方がいろいろな用途で使用していることは承知しているが、全国の状況等もみながら検討し、障害者団体の方々とも意見交換しながら実施させていただいているもの。(総排気量が)ある一定以上の大きさの車について、その差額をご負担いただくというものであり、税の公平性からいってご理解いただけると考えている。</p> <p>石巻の説明会については、取組の方向性として理解する意見が多かったと受け止めている。一方で、用途をもっと絞り込むべき、行革が必要だという指摘もあったが、明確な反対の意思表示はなかったと理解している。</p>



7	<p>22年度の所得税について扶養控除が変更され、住民税も増えると思うがどのくらい増えるのか。個人で約13億の増収を見込んでいるようだが、(住民税の増加分が)これを超える場合でも徴収されるのか。</p> <p>また、行政のスリム化について、人件費削減などを行っているということだが、公用車は何台あるのか。専任の運転手などの経費がかかると思うが、雇い上げとした場合にどのくらい節約できるのか。さらに、政務調査費や警察関係の報償費はどうなのか。こういったものまで切り込んだ上で必要であれば、仕方がないと思うが。</p>	<p>扶養控除について、所得税は平成23年度から、住民税は平成24年度から廃止予定。増収にはなると思うが、子供手当の財源になるとか、その場合どうなるのかなどまだ決まっていない。そうした中で、社会保障費が毎年20~30億円増加しており、県の増収ではなく、最終的にはそういう経費に充てられるのではないと思われる。</p> <p>行革については、来年度から新たに4か年計画を立てて進めていくが、その中で、事業の精査や定数削減などに取り組む。公用車も減らしてきており、更新の基準も厳しくした。専任の運転手も不補充としており、雇い上げでもあまり予算的メリットはないと思われる。</p> <p>政務調査費については議会側の話になるが、議会でも領収書添付であるとか使用についての意識が高まっている。警察報償費については警察業務の特殊性に鑑み、情報開示に制約があるのも致し方ないと考えている。</p>
8	<p>他県の取組と比較して、具体性があり環境保全に効果が期待できると評価している。</p> <p>問題点は、柱の(1)、(2)は問題ないとして、(3)、(4)の事業受入先が問題。実際に事業をやる団体、個人ともまだまだ宮城県の受け皿は少ない。そういう団体を育てていく事業も必要。また、県職員がなれない業務で事業量が膨大になると思うので、職員教育も必要。また、市町村事業については具体性がないが、市町村に対して直接資金を提供することとなるのか。</p> <p>実際に施策を実行していく上で、委員会等を立ち上げて検討していくのか。</p>	<p>市町村提案事業については、県のメニューに市町村が乗るというやり方と市町村から独自に提案してもらった事業を県が支援するというやり方があると思う。市町村に直接資金を提供することが中心になると思う。実際の事業は市町村がやるのか住民やNPOと協働でやるのか、いろいろな形があると思う。</p> <p>全体を委員会等で検討することは考えていないが、担当部局で事業を検討するに当たっては、様々なご意見をいただく場は必要であると思う。</p> <p>団体を育てていく、職員の教育ということについては、ご指摘のとおり。また、NPO等との協働体制などを整えて推進していきたい。</p>
9	<p>必要性について、もっと一般県民にわかりやすい広報をしてほしい。森林整備が必要な山がどこにあるのか、どれくらい荒れているのか、そういう状況が一般県民はわからない。是非、県民が納得するような広報活動をしてほしい。</p>	<p>必要性について十分説明すべきとはもっともなご意見。税金を上乗せするということなので、真摯に説明していきたい。環境施策について、企業や一般家庭に取り組んでいただくために、従前よりも少しコストがかかるものに対して助成するというのも効果的であり、今回の新税の中でも取り組んでいきたい。</p>